

## 北九州市国際政策推進大綱2016(最終案)について

### 1 策定概要

本市では、市の基本構想・基本計画の部門別計画として、1991年度(平成3年度)より5年毎に国際政策推進のための指針となる「北九州市国際政策推進大綱」を策定しており、本大綱は第6次に位置づけられる。

北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランでは、「世界の環境首都」と「アジアの技術首都」の2つを都市ブランドに掲げ、国際競争力を高め、アジアを中心とした諸外国からひと、もの、財、情報等が集まるまちづくりをめざすとともに、外国人市民も含めたあらゆる市民が互いの文化を認め合い、対等な立場で相互理解を深める関係を築きながら、共に生きていく「多文化共生」のまちづくりをめざしている。

「北九州市国際政策推進大綱2016」は、以上のような状況のもと、本市の国際政策の基本的な考え方を明らかにし、施策の方向性を示すために策定するものである。

### 2 北九州市国際政策推進大綱2016(素案)に対する

市民意見提出手続の実施結果

…資料1

### 3 北九州市国際政策推進大綱2016(素案)の修正内容

…資料2

### 4 北九州市国際政策推進大綱2016(最終案)

…資料3

### 5 これまでの経過と今後のスケジュール

平成27年10月5日 総務財政委員会

「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定について報告

11月6日 総務財政委員会 素案の報告

11月16日～12月11日

素案の公表 パブリックコメント実施

平成28年1月20日 総務財政委員会 パブリックコメント実施結果報告

「北九州市国際政策推進大綱2016」最終案報告

1月下旬 パブリックコメント実施結果公表(市ホームページ)

平成28年2月議会 「北九州市国際政策推進大綱2016」報告